様式第１号（第３条関係）

補 助 金 交 付 申 請 書

 　　　　　　　　　第 号

 　　　 　　　　　年　 月 　 日

 新温泉町長 様

 　　　 住　　所

 氏　　名

 電　　話　（　　　）　　　　－

 電子メール

新温泉町自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業を下記のとおり実施したいので、補助金 　　　　　円を交付願いたく補助金交付要綱第３条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

１　事業の内容及び経費区分（別記）

２　事業の着工予定年月日 　 年　　月 日

 事業の完了予定年月日 　 年 月 日

３　添付書類

別 記

 収 支 予 算 書

１　収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 科 目 | 予 算 額 | 摘 要 |  |
|  |  円 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

２　支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 科 目 | 予 算 額 | 摘 要 |  |
|  |  円 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

 （注） 収支の計は、それぞれ一致する。

様式第１号の２（第３条関係）

誓　約　書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。

なお、誓約事項に関し、町が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

１　新温泉町暴力団排除条例（平成24年新温泉町条例第17号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと。

２　補助金申請時の留意事項について

(1) 新温泉町自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金交付要綱第15条に基づき町が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第15条 町長は、補助事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)　法令及び当該補助事業に係る要綱、要領その他の規程の規定に違反したとき。

(2)　補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。

(3)　交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。

(4)　偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(5)　暴力団等であるとき。

２ 町長は、前項の取消しを決定した場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により通知するものとする。

３ 町長は、第１項の取消しを決定した場合には、その旨及びその取消事由、その取消しに係る補助事業者の名称その他町長が必要と認める事項を公表することができる。

４　前項の規定による公表は、その取消事由が悪質かつ重大である場合その他の町長が必要と認める場合に行うものとする。

(2) 地方自治法第221条第２項に基づき町が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条 2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

　　年　　月　　日

新温泉町長　　様

 　　　　 住 所

 氏 名

 電　　話　（　　　　）　　－

 電子メール